

# 令和8年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 特別活動

## 改善の重点

- ① 学級活動において、育成を目指す資質・能力を明確にし、それぞれの特質や内容を踏まえた学習過程を通して、自主的・実践的な取組を構成・展開すること。
- ② 各学校で定めた評価の観点に基づく「内容のまとまりごとの評価規準」に即して、1単位時間だけでなく活動の事前から事後までの一連の学習過程を多面的・総合的に評価すること。

### 1 設定理由

小学校学習指導要領解説特別活動編第4章「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること」と示されている。特別活動の学習過程では、児童が課題を自分たちで見いだすことや単に話し合えば解決するのではなく、その後の実践に取り組み、振り返って成果や課題を明らかにし、次なる課題解決に向かうことなどが大切であることに気付くとともに、その方法や手順を体得できるようにすることが求められる。

しかし、学級活動では課題を解決するための合意形成を図る場面において、多数決のみで決まったり、決まったことの実践のみで終わったりする事例が散見される。教育課程企画特別部会における論点整理（令和7年9月）では、当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組の必要性が示された。例えば、安易な多数決で決めず、少数意見も大切にするといった納得解を形成しようとするのが求められている。以上のことから、「実践」を単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、一人一人が生活上の諸問題を発見し、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えることで自主的・実践的な取組を構成・展開することが大切である。

特別活動の評価において最も大切なことは、児童一人一人のよさや可能性を積極的に認めるとともに、自ら学び自ら考える力、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成する視点から評価することである。児童が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようにするため、活動の結果だけでなく、過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切である。

### 2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 各学校の全体計画及び年間指導計画に基づき、活動の事前・本時・事後の学習過程を見通し、振り返りを次の課題に生かすなど、「小学校学習指導要領解説特別活動編」に示されている学級活動の学習過程を参考にしながら、自主的、実践的な取組を構成・展開すること。

↳ (学級活動：p.45,46,70)

- ② 「内容のまとまりごとの評価規準」に即して、活動の事前・本時・事後における「目指す児童の姿」を具体的に設定し、児童の学習状況を適切に見取るとともに指導に生かすこと。なお、児童の自己評価や相互評価を積極的に実施し、適切に学習評価に取り入れ、児童の学習意欲の向上につなげること。

(2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ② 小学校特別活動映像資料（学級活動編、児童会活動・クラブ活動編）（国立教育政策研究所）